

## 平成30年度第7回南部町農業委員会総会会議録

招集年月日	平成30年10月10日(水)					
招集場所	南部町役場天萬庁舎2階 会議室					
開会時間	13時30分					
閉会時間	14時13分					
農業委員 出欠	番号	氏名	出・欠	番号	氏名	出・欠
	1番	市川 春樹	出席	5番	野口 孝志	出席
	2番	糸田 雅樹	出席	6番	竹内 友夏	出席
	3番	井上 雅夫	出席	7番	恩田 一秀	出席
	4番	庄倉 三保子	出席			
農地利用最適 化推進委員 出欠	8番	野口 龍馬	出席	14番	頼田 洋子	出席
	9番	遠藤 宏明	出席	15番	井上 武	出席
	10番	恩田 真季	出席	16番	田邊 元史	出席
	11番	林原 敏夫	欠席	17番	作野 英明	出席
	12番	池田 和雄	出席	18番	遠藤 健一	出席
	13番	吉次 純一郎	出席			
議事録署名委員	14番	頼田 洋子		15番	井上 武	
出席吏員	事務局長 芝田卓巳		事務局長補佐 亀尾憲司		事務員 田邊操枝	
傍聴人						

付議案件	
議案番号	提出議案の題目
第1号	農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について
第2号	農用地利用集積計画案の決定について
報告事情	(1) 農業者年金加入推進特別研修会について (2) 第16回鳥取県農業委員会女性協議会定期総会について (3) 農地法第5条第1項の規定による農地一時転用届について
その他	(1) 農地パトロールのとりまとめ及び意向調査について (2) 農業者年金対象者リストアップについて (3) 平成30年度第8回南部町農業委員会総会の日程について

日程及び提出議案の題目	(発言者)	
1. 開会	局長	ただいまより、平成30年度第7回南部町農業委員会総会を開会致します。本日は、11番 林原委員が欠席です。農業委員会法第21条及び農業委員会会議規則第5条によりまして出席者が過半数に達しておりますので、本会は成立していることを報告致します。
2. 挨拶	会長	～省略～
	局長	農業委員会会議規則第6条によりまして、日程3以降は会長を議長として進行をお願いします。

3. 議事録署名委員及び書記の指名	議長	議事録署名委員は、14番 頼田洋子委員、15番 井上武委員、書記につきましては田邊事務員にお願いします。
4. 議事 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について	議長	『議案第1号 農地法3条の規定による許可申請に対する許可について』を上程致します。提案者からの説明を求めます。
	局長	議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について、農地法第3条の規定により提出された下記の許可申請について、許可することの可否について採決を求めます。
	局長補佐	<p style="text-align: center;"><b>【議案第1号朗読及び説明（議案書2頁）】</b></p> <p>番号1  土地の表示： 登記：田 現況：畑 512㎡  登記：田 現況：畑 781㎡  合計：田 2筆 1,293㎡ 贈与 所有権移転  譲渡人： 耕作面積：㎡  譲受人： 耕作面積：㎡</p> <p>さんとさんはご親戚関係ではありません。さんは現在歳で、一人で暮らしておられます。近くにご家族はおられません。農地をどうかしなくてはならない、できれば同じ集落の方に渡したいとずっと悩んでおられたそうです。そのような中で今回話がまとまり贈与という形になったそうです。さんは、現在歳で兼業農家さんです。柿、水田の耕作をしておられます。退職後は農業に従事し、将来的にはの栽培も考えておられるそうです。</p>
	議長	議案第1号につきまして質疑を受けます。ご異議ございませんか。
	一同	はい。
議長	異議なしと認め、『議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について』は、議決承認されました。	
議案第2号 農用地利用集積計画案の決定について	議長	『議案第2号 農用地利用集積計画の決定について』を上程致します。提案者からの説明を求めます。
	局長	議案第2号、農用地利用集積計画案の決定について、このことについて、下記のとおり決定を求められたので農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規程により議決を求めます。詳細につきましては、局長補佐より説明します。
	局長補佐	<p><b>【農用地利用集積計画の要請の内容を整理番号ごとに朗読及び所有権移転に関する資料朗読・説明（議案書4～12頁）】</b></p> <p>まず初めに、7ページは所有権移転関係の申請です。説明するのは私になってから初めてになりますので、10ページの資料で説明します。通常所有権移転は農地法第3条で行われますが、条件が揃えば農業経営基盤強化促進法での所有権移転が可能です。“①農業委員会の斡旋。②農地中間管理機構の事業の特例。③農地利用集積を計画”などを利用して意欲ある農業者に譲渡する場合があります。今回は、この制度を使います。この制度を使われますと、所得税、法人税が控除されます。今回は、11ページの“(3) 農地利用集積計画により譲渡した場合”にあたります。は認定農業者になりますので、この制度を使われました。全ての農地が対象ではなく、11ページの下に書いてありますが、特例の適用対象となる農地は、農用地区域内に限ります。今回の対象農地</p>

	<p>は初めてのことでですので現地調査を行いました。</p> <p>整理番号 122～ 126 番  設定を受ける者： 4 名  設定をする者： 4 名  設定をする土地： 16 筆 計 19,284 m<sup>2</sup></p> <p>[所有権移転を移転する場合]  整理番号 127 番  設定を受ける者： 1 名  設定をする者： 1 名  設定をする土地： 1 筆 計 3,664 m<sup>2</sup></p> <p>以上、この計画は農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件を全て満たしています。ご審議をよろしくお願い致します</p>
議長	<p>先ず、所有権を移転する場合を除いて質疑を受けます。</p>
糸田委員	<p>整理番号 122 番についてです。賃借料が玄米 kg となっています。今年の J A の概算金が kg 円相当だとしますと、円となり賃借料としては高いのではと思いました。賃貸借、使用貸借にしる、当事者同士の話し合いで決められることで、農業委員会として介入すべきことではないかとは思いますが、率直に高いのではと感じています。</p>
局長補佐	<p>賃借料は当事者同士が合意された内容ですので、農業委員会が高い安いと判断することでは無いと思います。ただし、同じ地域内で同じ方が受けておられるのに賃借料が違うなどがあった場合は、駄目というのでは無く、事務局として経緯をお聞きするようにしています。</p>
糸田委員	<p>農業委員会として、安いから、高いから駄目だという権限はないということですね。分かりました。</p>
議長	<p>他にございませんか。</p>
一同	<p>なし。</p>
議長	<p>異議なしと認め、議案第 2 号は整理番号 127 番を除いて議決承認されました。続いて移転を伴う整理番号 127 番について質疑を受けます。当該法人の代表である 委員は退室をお願いします。( 委員退室)</p>
作野委員	<p>の代表は さんです。所有権の移転をされる さんと親子関係であることは承知しています。法人として所有権移転が行われるということで、 さんの方に移転されると解釈していたのですが、説明をお願いします。</p>
議長	<p>私から説明します。の代表は さんです。土地の所有者は さんです。地主が会社に土地を売るということです。殆どの会社が、地主さんから購入するとか、賃貸借を結び地主さんに賃貸料を払う形を取られています。親子関係であることは関係なく、会社と所有者個人との契約です。</p>
作野委員	<p>分かりました。</p>
糸田委員	<p>対価 円の基準はあるのですか。</p>
局長補佐	<p>特に根拠はありませんが、毎年町から固定資産評価額が送られてきます。そのままの金額ではありませんが、それを元に計算されていると聞いています。</p>

	糸田委員	分かりました。
	議 長	他にございませんか。ご異議ございませんか。
	一 同	なし。
	議 長	異議なしと認め、議案第 2 号整理番号 127 番は議決承認されました。 ( 委員入室)
5. 報告事項 (1) 農業者年金加入推進特別研修会について	議 長	報告事項に入ります。『(1) 農業者年金加入推進特別研修会について』
	局長補佐	10 月 24 日に農業者年金加入推進特別研修会が開催され、市川職務代理、竹内委員、私の 3 名で出席しました。
	議 長	それでは、研修会の報告を竹内委員からお願いします。
	竹内委員	10 月 24 日に湯梨浜町の水明荘にて開催されました農業者年金加入推進特別研修会に参加した報告をいたします。冒頭で鳥取県農業会議上場会長より、昨年度の特別研修会は研修の為の研修であったように思い不満であった。本年度の研修では現場で役立つ実践的なものを学んでいただきたいと述べられました。お配りしています資料 1 をご覧ください。加入者、受給者の声をまとめたものです。この資料を元に農業会議より説明を受けました。平成 29 年度は制度発足以来初めて新規加入者数が目標を達成したということでした。委員の皆さまのこれまでの活動に感謝を述べられていました。また、農業者年金基金から来られた講師の方よりテキストを元に分かりやすく農業者年金の制度、特徴、注意点を学ばせていただきました。資料 3 ですが、伯耆町での加入推進の取り組みについて発表がありました。年 1 回のパンフレット全戸配布や農業委員会だよりでの加入推進記事を載せているなどの報告がありました。また、今年度初めての取り組みとして、認定審査会で勧誘を行い興味を持たれた方、特に 30～40 歳の方を対象に農業者年金セミナーを行い、加入者の体験談などを聞いていただき推進されたそうです。興味の冷めないうちに素早く情報提供することを留意点とされていました。資料 4、琴浦町農業委員会の取り組みについて発表がありました。推進名簿を農業委員、推進委員で確認し、声掛けや個別訪問を行い、興味を示された方の年金試算を具体的に用意して農業者年金加入の説明会を行うということでした。推進した農業委員も同席してワンツーマンの説明もされたそうです。ここでも体験者の方の生の声は心に響くということで、新制度に変わった時に辞めてしまい後悔されている話などをしてもらわれたそうです。留意点として、農業者の立場に立った推進が大切で、個別の状況を考えてタイミング良く推進することが大切であるとのことでした。また、将来の農業者年金の加入に繋がるよう、国民年金の付加年金加入の推進も行なわれているそうです。農業者やご家族の声を重点とした推進活動が有効であった等の報告を受け、研修を受けさせていただきました。
	議 長	ありがとうございました。皆様よりお聞きになりたいことはございませんか。(質問、意見なし)
(2) 第 16 回鳥取県農業委員会女性協議会定期総会について	議 長	『第 16 回鳥取県農業委員会女性協議会定期総会について』提案者より説明を願います。
	局長補佐	9 月 27 日に湯梨浜町水明荘で、農業委員会女性協議会定期総会が開催され、女性農業委員、推進員、事務局の 4 名で出席しました。
	議 長	報告を頼田委員からお願いします。

	頼田委員	<p>9月27日に第16回鳥取県農業委員会女性協議会定期総会が開催されました。18ページに名簿が載っていますが、女性農業委員、最適化推進委員の35名で構成されています。日程に沿って行われました。今回は女性会長、職務代理の紹介として、境港市、日野町、鳥取市、倉吉市の紹介がありました。29年度の事業報告として、総会、役員会、監査会、研修会が開催された報告がありました。平成30年度の研修会は既に7月12日木曜日に鳥取市砂丘レイガーデンにてパワーアップ研修会が開催されています。鳥取市の田淵委員さん、倉吉市の山本委員さん、南部町の庄倉委員さんより事例発表が行われました。農業委員として行っている事、感じている事など、とても素晴らしい発表でした。鳥取市の農業委員会会長には女性である濱田さんが就任され“鳥取市農業委員会会長に就任して”と題して講演をされました。それから、農業者年金加入推進に関する申し合わせとして、加入推進に向けた取り組みを強力に推進することを決議し、各市町村の加入推進状況の報告がありました。また、北栄町の杉川委員より事例発表がありました。我が家の経営や暮らしの中で、もっと良くなると思う事を家族で話し合っ決めて。一度決めたら終わりではなく状況に応じて見直しをすることということで、ハウス61棟、ストック、大栄スイカを作っておられ、経営計画、役割分担、収益分配等しっかり取り決めをされておられることに感心しました。上場会長も12月に行なわれる農業委員特別研修会でも発表していただきたいとおっしゃっていました。以上報告を終わります。</p>
	議長	ありがとうございました。
(3) 農地法第5条第1項の規定による農地一時転用届について	議長	追加案件があるようですので、提案者より説明を求めます。
	局長補佐	<p>報告事項として、別冊で農地一時転用についての届けについてお配りしています。</p> <p>【『農地法第5条第1項の規定による農地一時転届について』朗読(追加議案書)】</p> <p>公共工事に伴う一時転用です。本日現地確認をしていただいています。賃借料は、1番、2番とも10aあたり 円です。</p>
	議長	皆様方から、何かございませんか。(質問、意見なし。) 報告を終わります。
6. その他 (1) 農地パトロールのとりまとめ及び意向調査について	議長	『農地パトロールのとりまとめ及び意向調査について』説明を願います。
	局長補佐	<p>今後のスケジュールを示させていただきました。昨年度とほぼ同じです。11月の総会までに調査ファイルの返還をお願いします。提出いただいたファイルを事務局で整理し、11月下旬には意向調査ファイルとして皆様にお返しします。それを元に農振地域内の本年度上がった新規の農地のみの意向調査を12月27日提出目安をお願いします。2月の総会までに農振地域外の農地も含めて意向調査ファイルの提出、そして、3月の総会時に最終報告書をお渡しして、各班長さんより総括をお願いします。</p>
(2) 農業者年金対象者リス	議長	『農業者年金対象者リストアップについて』説明を願います。
	局長補佐	先ほど竹内委員からも報告がありましたが、南部町におきましても

トアップについて		加入推進を進めていきたいと思ひます。つきましては地域に対象となるところと思われる方がおられましたら、お配りしてあります用紙にご記入の上、次回総会までに提出をお願いします。(加入要件等読み上げ)
	議長	皆様方から、何かございませんか。(質問、意見なし。)皆様のご協力をお願いします。
平成 30 年度第 8 回農業員会総会の日程について	議長	平成 30 年度第 8 回南部町農業委員会総会は、平成 30 年 11 月 9 日(金)に開催します。
その他	作野幹事	・収穫祭案内。
8、閉会	議長	これにて平成 30 年度第 7 回南部町農業委員会総会を閉会します。